

平成30年度 選挙管理委員会事務局 方針書

選挙管理委員会事務局長 岩野 誠

1. 選挙管理委員会事務局の使命（役割）

選挙は有権者が政治参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものと認識し、公職選挙法等の法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正に行い、更には市民が投票しやすい環境づくりや政治意識の向上に努め、有権者の意思が的確に反映される社会の実現に貢献する。

2. 平成30年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・選挙事務の執行体制において、さらに改善できる点がないか。
- ・よりコストを重視した事務執行にすることが可能か。
- ・選挙啓発活動が十分行われているか。

3. 平成30年度の『スローガン』

節目の一步を着実に切り開こう！

4. 年度目標となる方針（目標）

- ・投票区の見直しと投票環境の改善
- ・効率的かつ効果的な選挙事務執行方法・体制の構築
- ・若年有権者への積極的な啓発活動

5. 重点取組項目

(1)	項目	投票区の見直しに関する基本的考え方等の整理、検討
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・投票区における現状把握、分析・先進自治体の視察等情報収集、研究・投票環境向上のための取り組みの検討・投票区見直し案の作成
(2)	項目	選挙事務執行体制の効率化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・少人数で最大効果を発揮する事務執行体制整備の継続・選挙事務に従事する職員に対する意識付け、意識改革・職員のスキルアップ、知識、ノウハウの継承・事務処理マニュアルの再確認と必要に応じた事務処理マニュアルの見直し
(3)	項目	選挙啓発活動の実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市内各高校での出前講座の継続実施・若年有権者（高校生以外）への啓発活動の継続

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

①投票区の見直しと投票環境の改善

・見直し計画について2回の中間報告を行ったことを含め、各地区への説明会における意見、要望を踏まえ、投票機会の確保のための支援策も検討しながら見直しを進めていき、9月選挙管理委員会で見直し内容が決定され、部局長会議や議会に報告した。

②効率的かつ効果的な選挙事務執行方法・体制の構築

・開票時間の短縮と事務従事者数の削減を図るために選挙開票事務機器（投票用紙自動読取機、開票集計システム）の来年度導入の検討するため、事務従事者検討会を開催し、意見を踏まえ、関係課に事業要望を行った。

③若年有権者への積極的な啓発活動

成人式会場前にて明推協と啓発用品を配布しながら、投票を促すよう活動を行う。また、啓発用パンフレットを7月に完成させ、各高校に配布しながら選挙制度の周知を図るとともに授業等で活用していただくよう依頼した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

①投票区の見直しと投票環境の改善

・選挙管理委員会での意見を踏まえ、ポスター掲示場設置数や期日前投票期間の短縮の2点の見直しについて進めていく。また、見直しが行われる投票区の市民に対しては、今後、市報、HPやチラシを複数回配布するなどして投票所を間違えないよう対策を実施する。

②効率的かつ効果的な選挙事務執行方法・体制の構築

・既存の投票及び開票事務マニュアルを再確認し、必要に応じてマニュアルを修正し対応するほか、来年度選挙に向け準備作業を行えるよう対応する。

③若年有権者への積極的な啓発活動

高校啓発出前講座として要請がある増田高校、横手高校、横手城南高校、雄物川高校の4校の出前講座を11月～12月までの期間に実施し更なる啓発を進め、併せて18歳年齢到達者に対する選挙権取得の周知について、効果的な周知方法も検討しながら実施する。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

(1)投票区の見直しと投票環境の改善

・投票区の見直しは住民説明会等での意見を踏まえながら「68投票区」から「63投票区」に再編し、見直し後の投票所を間違えないよう市報やホームページに掲載したほか、チラシを対象地区に複数回全戸配布しながら周知にも努めた。

・投票機会の確保として見直しにより新たな投票所までの距離が3km以上と遠くなる地区に対して、公用バス等車両を使用し地区から投票所までを巡回する移動支援を行い検証する。

(2)効率的かつ効果的な選挙事務執行方法・体制の構築

・新規採用職員を対象に研修会を行い、選挙事務に従事する職員としての意識付けや職員のスキルアップを図った。

・来年度の選挙に向けての準備として既存の投票事務及び開票事務マニュアルを再確認し、必要に応じてマニュアルを修正したほか、他自治体の状況等も参考にしながら、開票事務の流れや開票時間の短縮、それに伴う経費節減を含め更なる効率的かつ効果的な事務執行の在り方について取り組んでいく。

(3)啓発活動の推進

・高校生向けの啓発冊子を独自に作成、市内全高校に配布し副教材として授業等での活用を依頼した。また、出前講座は、市内4高校（横手城南高校、横手高校、雄物川高校、増田高校）において講義や模擬投票を実施しており、今後の選挙に結び付くよう継続して取り組んでいく。

・若年者の投票率は全国的にも低い状況にあることから、新たに来年度中に18歳になる方への「選挙権取得のお知らせ」をするなど、一層の周知を図っていくほか、選挙に関わってもらう方策を検討していく必要がある。